

令和2年度補正「木とふれあう空間整備支援事業」について

新型コロナウイルス感染症の影響により、需要が減少した県産木材製品の民間施設での利用を促進するため、県産木材を利用して整備する民間施設に対して支援を行います。

○募集期間

令和2年10月12日（月）から 令和2年12月18日（金）まで

○事業内容

病院、店舗、飲食店、銀行、観光施設、式場など不特定多数の者が集まる空間で、県産木材を利用して施設の新築や増改築、改装等を行う場合に、県産木材等の購入経費を補助します。

○補助対象者

県内に認証木材等^(※)を利用して木造施設建設や木質化をしようとする法人、各種団体、個人事業主、その他知事が適当と認める者。

※「認証木材等」とは、「香川県産木材認証制度ためのガイドライン」に基づき香川県産木材認証制度運営協議会が認証した木材および木材を加工した製品をいう。

○補助対象経費・補助率

認証木材等の購入経費及びこれらの施設に設置する認証木材等を使用した木製備品等購入経費の1/2以内

補助金の上限額：100万円

補助金の下限額：木造施設建設 60万円、木質化 30万円

○応募方法

事業実施を希望される場合は、香川県環境森林部みどり整備課へ「応募申請書」に「事業計画書」と次の資料を添付して提出してください。

- ア. 補助対象経費が確認できる設計書等
- イ. 事業内容が分かる図面等
- ウ. 木材使用量が確認できる木拾い表等
- エ. 県税の納税義務が発生する者にあつては、納税証明書
- オ. 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の規定により建築確認申請書の提出が必要な場合は、確認済証の写し
- カ. 定款又は会則等の写し
- キ. 誓約書（募集要領の別添様式2）

補助対象施設の要件等、詳細は下記までお問い合わせ下さい。

お問合せ・応募申請書提出先：香川県環境森林部みどり整備課森林政策グループ
電話：087-832-3464 FAX：087-806-0225